

報告第4号

下水道事業会計建設改良費予算の繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定に基づき、令和3年度山陽小野田市下水道事業会計建設改良費予算を繰り越したので、同条第3項の規定により次のとおり報告する。

令和4年6月8日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

令和 3 年度 山陽小野田市下水道事業会計予算繰越計算書
 (地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額)

款	項	事業名	予 算 額 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入 限度額	説 明
						企 業 債	国庫補助金	そ の 他			
1 資本的支出	1 建設改良費	公共下水道 建設事業	円 763,272,000	円 331,474,403	円 346,232,300	円 170,000,000	円 175,028,611	円 1,203,689	円 85,565,297	円 0	工期延長